

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 錄

第 4 回

開 催 日 時	平成 21 年 10 月 16 日(金曜日) 午後 6 時 33 分～8 時 42 分	
開 催 場 所	区役所 第 8 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、折原烈男、佐藤富代、北村博、濱本敏典、矢島敏正、村山智江、吉田眞知、南直也、若林由紀恵、山口廣子、田中一夫、山田隆、上村広美、志賀文恵、宮下彰、鳥海重年、前田光男、森孝夫、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	そ の 他	財産管理分野施設整備担当
	事 務 局	学校再編担当 設計事務所：パシフィックコンサルタンツ(株)
傍 聴 者	3 人	
会 議 次 第	【議事】 1 中央中学校校舎改築の基本方針について 2 施設のあり方について 3 その他	

第 4 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

これより第4回の統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望される方が3名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

議事に入る前に、事務局より報告事項があるのでお願いする。

■前回の統合委員会でとりまとめた九中校舎の改修に関する意見について、事務局より報告
(概要)

取りまとめた意見については、10月1日付けで教育委員会に提出した。教育委員会からは、工事を担当する財産管理担当に写しを送り、設計に当たって配慮するよう依頼をしている。

委員長

何か質問等はあるか。ないようなので、早速議事に入らせていただく。

1 議 事

議事(1)中央中学校校舎改築の基本方針について

委員長

まず、中央中学校校舎改築の基本方針について、設計事務所から説明をお願いする。

■中央中学校校舎改築の基本方針について、設計事務所より説明

(概要)

前回、中野区の教育方針とともに、改築にあたっての基本的な考え方、これからの中学校施設に求められる機能、改築にあたっての視点について示し、ご意見をいただいたところである。今回の資料は、前回いただいた「学級単位での学習が主体」というご意見をもとに修正したものである。内容をご確認いただきたい。

委員長

これをもとに基本構想の骨格をつくり、それから基本計画という形になる。よろしければ、これがプランのベースになる。何か、意見や質問などはあるか。

委 員

中身でなく、タイトルについて「中央中学校校舎改築（統合新校校舎建築）の基本的考え方」という題がついているが、中央中学校という名前をここで使うのが適當かどうかと思う。この括弧書きの中にある統合新校校舎建築ということであればよいが、我々は疑問に思わなくても、一般の方々が見たときに、新しい学校ができるのではなく、中央中が建て替わるというイメージで、いまだに思っている方がいる。間違いではないと思うが、統合新校という表現に変えたほうがよいと思う。

事務局

「統合新校校舎建築（中央中学校校舎改築）」という言葉遣いも考えられるが。

委 員

「跡地」のほうがわかると思うが。これだと中央中学校を新しく建てるようなイメージになりかねない。

委員長

2ページ目のタイトルは、「統合新校校舎建築（中央中学校校舎改築）の基本的な考え方」と訂正するということで、よろしいか。

事務局

あと、4ページ目にも関係する部分があるので、それについても同じように訂正したい。

委 員

4ページ目のタイトルの「中央中学校の改築にあたっての視点」では、中央中を入れるのはどうかと思う。例えば中央中跡地などとしてはいかがか。

委 員

校舎改築というと、これでもまた、わからない方も出てくると思う。

委員長

改裝するみたいなイメージもあるかもしれないか。

委 員

それなので、中央中跡地という言い方がいいと思う。

事務局

改築というのは建て替えということであり、中央中の今の校舎を建て替えるという意味ではあるのだが、中央中が建て替わるという話にとらえられてしまうということであれば、九中・中央中の統合新校の校舎の新築であるというような言い回しをしてよいかと思っている。

委 員

あくまでも新しい学校だというイメージで、いいと思う。

委員長

どのようにするのか改めて確認をしてもらいたい。

事務局

「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築」というような表現を考えている。

今は、粗々の整備方針案ということだが、今後第九中学校・中央中学校統合新校校舎改築という形の基本方針、あるいは基本構想だとわかる表題をつけていくことになる。その辺は、ページ構成やレイアウト等と合わせ、改めて提案させていただきたい。本日は、中身についてこのような考え方でよろしいかということを議論していただき、ご了解いただければと思っている。

委員

わかりました。

委員長

ほかに意見などはあるか。

委員

建築条件等の建ぺい率のところ、近隣商業地域80%、第一種中高層住居専用地域60%とあり、その後に76.2%とあるのは両方の用途地域の平均値ということか。

事務局

そうである。敷地の用途地域は近隣商業地域と第一種中高層住居専用地域が混ざっているので、敷地全体としてみた場合は76.2%まで、建物ができるというものである。

委員長

皆さんに確認していただき、よろしいということであれば、これをベースに施設のあり方等について進めていくことになるが、よろしいか。

一 異議なし 一

議事(2)施設のあり方について

委員長

それでは、施設のあり方について、設計事務所より説明をお願いする。

■諸室構成の整理について、設計事務所より説明

(概要)

◎特別教室型の諸室構成ダイアグラムということで、各部屋のゾーンがどういう位置関係にあるのかといったものを模式的に示している。生徒の動線とか、先生方の動線とか、来客される方の動線とかを矢印で入れている。

◎ゾーン区分の案と配置するうえで想定される配慮などは次のとおり。

○普通教室ゾーン

普通教室15、多目的室3を想定し、多目的室は学級増に対応できるようにする。

- ・静かで良好な採光と通風の環境を確保する。
- ・学年ごとのまとめに留意する。
- ・将来の教科教室型への変更も考慮した配置計画とする。

○特別教室ゾーン

家庭科室、音楽室、理科室、技術室、美術室のほか、図書室、コンピュータ室、視聴覚室、ランチルームを設ける。

- ・将来の地域開放を想定した配置とする。
- ・図書室、コンピュータ室は接近させる。
- ・家庭科室は、災害時の炊き出し利用に配慮する。
- ・音が室は防音を考慮する。

○通級ゾーン

教室は2から3教室、プレイルーム、職員専用室を設ける。

- ・一般生徒と昇降口を分離し、動線が交錯しないよう配慮する。
- ・管理諸室から通級生徒を確認できるように配慮する。

- ・静かで良好な採光と通風の環境を確保する。

○職員・管理ゾーン

- 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、相談室、会議室、放送室、給食室などになる。
- ・職員室、校長室は校庭に面し、防犯上の配慮を行う。
- ・主事室に受付を設け、外来者の出入を管理する。
- ・保健室は車両動線を考慮し、1階の校庭及び正門近くに設置する。

○運動ゾーン

- グラウンド、屋内運動場、屋内プールになる。

○地域開放ゾーン

- 特別教室ゾーンのうち家庭科室と音楽室を運動ゾーンとあわせて地域開放ゾーンとする。

委員長

今の説明について皆さんの意見を伺いたい。どのあたりまで地域開放ゾーンとするかということも課題になると思われる。諸々のご意見をお願いしたい。

委員

いくつかお聞きしたい。

1点目、全体の建物の中でバリアフリーが含まれているか。

2点目、普通教室ゾーンで、各学年5教室の配置となっているが、少人数学習の授業等も実施していく状況から考えると、5つの教室では非常に手狭になる。将来的も各学年6学級ぐらいのスペースを確保してほしい。少人数教室として、2教室ぐらいを予備に持ちはう。

3点目、運動ゾーンにある屋内運動場には柔剣道場も含まれるのか。また、屋内運動場の体育館は、講堂という形でステージもある構造形式になるのか。

4点目、屋内プールとあるが、現在、九中は屋内温水プールで地域開放しているが、それを継続するということであれば温水プールを大前提にしているのか。

5点目、家庭科室は、被服と調理が一つの部屋で示されている。同じように、技術室も木工と金工が一つの部屋とされているが、これは、それぞれの部屋をつくる予定なのか、あるいは、一教室にするのか。現場としては、できれば、それぞれ別につくったほうがいいと思う。美術室についても一つの部屋で示されているが、もう一つ、第2美術室が必要である。

6点目、理科室について、ここでは第1理科室と第2理科室があり、オーソドックスな学校のスタイルで示されているが、現在、少人数学習の授業がいろいろと進んでいて、その一つの教科に理科が入っている。各学年が5クラス、6クラスとあると、2つの実験室だけでは賄えないということで、渋谷区あたりでも3つの理科室を設けているところがある。それなので、第3理科室ということも入れていただければありがたい。

7点目、通級ゾーンで、学級が増えた場合を想定して破線で普通教室が示されているが、ぜひここは生かしてほしいと思う。また、プレイルームについて、現在の九中でも1教室を使っているが、非常に狭いので、2教室ぐらいのスペースをぜひ確保してもらいたいと思う。

8点目、ランチルームについては、ただランチの場所ということでなくて、いろいろな発表ができるたりする小講堂的な小ホールというようなスタイルのものも模索していただけたらありがたいと思う。

9点目、開放ゾーンについて、夜間開放したりするときに、通常子どもたちが使っている教室などのエリアに入れないようシャッターなどで区切りができるシステムがつくられるのかどうか。

事務局

1点目、バリアフリーの件は、法律でも学校はユニバーサルデザインという形で行うことになっているため、エレベーター設置などの対応をすることになる。

2点目、少人数学習の部屋については、確かに1学年5クラスあって、普通教室5個だけでは足りないと思うので、確保するようにしていきたい。ただ、今の資料では、多目的室自体を学級数がふえたときに普通教室に転用するような想定をして、各学年に1つずつ計3つ置くこととして

いる。例えば、少人数学習の部屋を各学年に配置して、これを学級数がふえたときに転用できるようすければ、多目的室は独立させて、全体で1つとか2つにするというつくり方も考えられる。

3点目、体育館については、普通の今までの体育館と格技室とを別々につくる予定である。また、ステージを設けてアリーナの横にどん帳のあるものを考えている。

4点目、プールは、九中のプールを引き継ぐという前提であるため、屋内温水を考えている。

5点目の家庭科室と技術室についてである。今、技術と家庭科は非常に授業数が少ない教科である。1年間ならずと週に2時間ない。さらに言うと、コンピュータまでを含めて技術家庭科の時間とされている。現在、男女ともに技術と家庭科が週1時間ずつという時間数になっている。このため、木工、金工、被服、調理とフルでセットすると、利用率が高くない部屋ができるので、いかがかかと思っている。美術室については、ご指摘のとおりだと思う。授業の時間数からいっても、1部屋では足りないかもしれない、それについては考えていきたい。

6点目の第3理科室についてである。理科室は今までの特別教室サイズで考えており、普通教室の1.5倍の部屋で40人入れる理科室を2部屋つくるつもりでいる。理科の授業は全部を少人数でやることであれば、30人ぐらいの部屋を3つつくることはあり得るかもしれないが、40人の教室を3つつくるというのはどうかと思っている。しかし、そういう形態も必要だということであれば考えたい。

7点目、通級ゾーンのプレイルームは、今のところ1部屋で計画をしている。このあとの議題になるが、1部屋自体の大きさについて、今までの教室と比べてどうするかという内容に触れるので、その辺も含めて考えていきたい。

8点目、ランチルームの小講堂的な利用ということについては、部屋の大きさの問題だと思う。計画の中で多少大き目につくるという方法もあると思っている。

9点目、地域開放するにあたり、通常子どもたちが使っているエリアとの区切りは、セキュリティ面からも何らかの対応が必要だと考えている。

委 員

家庭科室と技術室について、現段階の学習指導要領では事務局のお話のとおりだが、今、ものづくりということが非常に言われている中で、先々、どう変化するかわからない。それなので、普通教室にも転用できるような形で残しておくなど何らかの形でできないかと思う。

事務局

例えば、技術については、一部屋にするかわりに今までの技術室よりももっと大き目の部屋につくるとか、家庭科でいうと、調理の部屋をランチルームにつけるなど、いろいろなやり方があると思う。ご意見聞きながら進めていきたいと考えている。

委 員

第3理科室の件は、展開的には難しくなってしまうということか。

事務局

例えば、実験の授業とそうでない授業を並行して行うなど、やり方はいろいろあると思うが、計画の中で第3理科室のことも含め、その辺りのことを考えていきたい。

委 員

ぜひよろしくお願いしたい。

委員長

ほかにいかがか。

委 員

調理室であればガス台や水も要るだろうし、被服であればミシンを使うなど、使用目的や設備が違うものは、こちらの図でも別々にしたほうがよいと思う。それから、地域開放ゾーンのところでは、特に家庭科の調理室は災害時の炊き出し等で使うということもあるが、理科や技術などの教室も地域活動の中では使いたい部分ではないかと思っている。その辺のつくり方と配置についてはいかがか。

事務局

理科と技術の地域開放の話については、薬品や工具など危ないものもある部屋なので、学校がどのように考えているかということが気になる。話し合っていただきたいと思う。

委 員

現在、学校には地域の方の防災用品などを置いていると思うが、今度はどうなるのか。防災倉庫は別に建てるのか。

事務局

災害時の備蓄物資について、今はほとんどの学校で教室を備蓄倉庫としている。学校によっては3階にあったりする。これから計画になるが、例えば1階で、外から取りやすいところに配置するなど考えて進めたい。もしかしたら外に倉庫として配置することもあるかもしれないが、なくなることはない。

なお、現段階では、倉庫的な部屋や廊下など共用スペースは省いてある。

委 員

学校としても考えなければいけないことがたくさんある。例えば地域開放の例をとると、運動場、家庭科室、音楽室のほかに、今はコンピュータ室を貸してほしいという希望が圧倒的に多い。地域でコンピュータ教室をやりたいとか、特に年を召した方の研修会としての要望がある。以前いた五中では開放していたが、セキュリティ上の問題もあって貸せないという学校も多い。これからのことを考えると、地域開放する部屋として、コンピュータ室は欠かせないと思う。

音楽室は、階段教室にしてほしい。学校での合唱コンクールを初め、ミニコンサートなどで地域に貸したときも簡単なホールとして使えるのではないかと思っている。

学校を管理するうえで言うと、例えば出入口を別にし、1階を地域開放ゾーンとして、2階のシャッターで区切るようなことができればよいと思う。

和室が入ってないが、ぜひつくっていただきたい。これから、音楽では琴や三味線などの和楽器をやらなくてはいけない。また、作法ということで茶道や華道の指導も入ってくるだろうし、日本の伝統を引き継いでいくということになると、和室を入れていただけると大変ありがたい。

それから、相談室についてである。今、学校現場では多様な生徒を抱えていることから、狭くてもいいので3つぐらいの個室があると、カウンセラー、学校の相談員、養護教諭などの対応が可能であり、非常にありがたい。

普通教室ゾーンについて、多目的室も確かにいいのだが、小部屋がたくさんほしいと思う。現在、少人数学習をやっているのは3教科あるが、3学年にまたがるととても対応できない。少人数学習とは限らず、個別指導やプラスバンドのパート別練習ができるかもしれないし、いろいろな使い方ができると思う。

それから、いくつかの学校を見学してきたが、私としては九中の廊下式のところが、見晴らしもいいし、使いやすいと感じた。例えば中庭をとらないで廊下をできるだけ広くつくれば、多目的室の代わりとなり学年集会などもできる。ただ歩くだけの廊下でなく、展示場になるとか多目的な使い方も考えないといけないと思う。教科教室型ではあったが、目黒中央中を見学したときにいいなと思ったことは、廊下に数学のいろいろな公式が書かれていたことだ。例えば、そういったことを取り入れて、数学の係数の解き方とか、あるいは、自乗の解き方などを掲示すると一つの勉強部屋というか勉強の廊下となる。また、美術の作品などを掲示することによって、簡単な展示場に早変わりする。廊下を広くとって、いろいろな使い方ができれば、多目的室はあまり必要でないような気がした。

委員長

ほかに、皆さん方からご意見なり希望などはあるか。

委 員

ランチルームについて、先ほど、1クラス分ぐらいだったり、スペースだったり、という話があった。ランチルームというと給食をここで食べるのかと思ったが、1クラス分しか入れないとするとそれはできない。今の学校にはランチルームというものがないのだが、どういう目的の部屋を予定しているランチルームなのか。

事務局

ランチルームのある学校では、あいている普通教室1部屋をランチルームと称していて、クラスごと順繕りに、そこへ給食を食べに行っているという感じである。ランチルームを広くつくっていて、学年分ぐらいが一緒に一度に食べられるような学校では、給食室から配膳が上がってきて、そこで貰いができるようなつくりになっている。ランチルームというのは一般的に、勉強をする教室でなくて、雰囲気の違うところで食べる目的で使う部屋になる。つくるにあたっては、人数と部屋の広さの問題で、どのころ合いにするかということになる。

委員

毎日ここで食べるということでなく、たまに学年ごとに食べるということか。

事務局

毎日ここで食べるということになると、全員分になってしまふ。そうなるとこの学校では500人ぐらいになるので、難しいと思っている。

続いて、先ほどのご意見についてである。音楽室を階段教室にしたいなどの細かい内容については、これから先の計画の中で実際にやっていく話になる。和室については、考えさせていただきたいと思う。それから、中廊下の意見があつたが、今まででは、通風や風通しをよくするとか日当たりをよくするとかいう話を伺ってきた。中廊下というものはどうしても通風が悪くなるので、普通、通風と風通しをよくするには、片側廊下を前提に建てることが多い。

委員

九中の中廊下では、卓球部が練習したりしているが、それほど通風が悪くないし、両側の窓からも採光とかもあると思う。

委員

廊下はずっと縦に風が通る。

委員

建て方の工夫では有効に使えるスペースになると感じた。

また、見学した西早稲田中のランチルームは、多目的室よりは大きく体育館ほど広くないスペースであった。普段は机や椅子を配置していない形式で、生徒会の集会程度ができる小講堂的にも使えると思った。ランチルームとして使うときなどは、椅子を運び込んで、片側に寄せた机を並べたりして使う。こういったものもぜひ検討してほしい。

事務局

ランチルームで給食を食べるときに、自分の教室から机と椅子を持っていくということはないので、その学校の運営の中で、どこかにしまっているのだと思う。机などを固定せず、動かせるようになっていれば、実際にはその学校運営の中で色々な使い方ができると思う。

委員

谷戸小では、お誕生日給食とか、バイキング給食とかを家庭科室とかでやっているので、特別な給食などの使い方になるのかと感じたが、やはり小ホール的にというものだとスペースが違ってくる。

事務局

ランチルームをどれぐらいの大きさにするかということで、最終的にはランチ以外にどのような使い方になるかということが決まってくると思う。実際には、どこの学校でも、ランチルームとは言っているものの、給食だけで使っているわけではない。多少広くて机がこぎれいなので、例えばPTAの集まるときの部屋にしたりとか、会議をしたりというような使い方もしている。ランチルームという名前をつけつつ、給食以外時間については、いろいろな使い方ができるだろうと考えている。

委員

そのランチルームの名称は別にしても、学校現場では学年ごとに集まれる部屋が同時に3つ欲しいというのが切実な要望である。結局、学年集会をすぐにやらなければならないときとか、保護者会とか、3学年同時に対応できる。結局、兄弟で違う保護者は、2回も違う日に来なければい

けないことになるので、同時にできると保護者の方も助かるのではないかと思う。

事務局

今、皆さんから出されている意見は、視察した西早稲田中のイメージをされていると思う。西早稲田中は、5階に4教室分の大きさの多目的室という名称の部屋があった。区切って使うこともできるし、一つの部屋としてランチルーム的な扱いもできるという形であった。今回の示したダイアグラムでは、ランチルームとして示している部分が、西早稲田中でいう多目的室的な扱いになる。先ほどの教室ゾーンの多目的室とどう兼ね合わせるかということで、区切りをすれば、多目的室の1室で、教室対応、少人数学習にも対応できるものと、皆さんのが共通のイメージでとらえていただければよろしいかと思う。

委員長

ほかにご意見などあるか。

それぞれゾーン分けしてあるが、地域開放ゾーンとしてはどの範囲まで対象とするかという課題もある。先ほど、コンピュータ教室の開放の話もあったが、その辺のことについてもご意見をお願いしたい。

委員

図書室あたりも地域で利用したいという意見もあったように思うし、よしあしは別として、コンピュータ室の要望とか、それから視聴覚室ということになると、それらが含まれるメディアセンターも、地域側からいえば活用させていただきたいゾーンだと思う。

事務局

図書とかコンピュータについては、確かに開放するという考え方もある。開放していくということであれば、そういう前提で配置していくことになると思う。学校では、片や生徒がいる、片や開放しているという時間帯ができるので、少なくとも区切れるつくり方をしたい。

コンピュータなどは、壊されたりすることを心配されて、学校側は開放しないケースがあるが、その辺はいかがか。また、図書室についてはどうか。

委員

図書室についての希望はわからないが、コンピュータ室は地域からの希望が実際に何件もある。コンピュータ室の開放としては、サーバーがしっかりと管理して、セキュリティもかかっているので、今のところそれほど心配していない。それから、すべての希望者に貸すわけではなく、地域の信頼されている方とか町会で借りたいとかということであれば心配要らないと思う。

委員

いろいろなところを開放した場合の管理はどうなっているのか。

委員

学校とは別の開放用のスタッフが対応する。

委員

二中でもコンピュータ室を地域に開放してもらっている。やはりそれには責任者、会計係などを決めて、日曜日に午前、午後、今、40人ぐらいの方がコンピュータを習いに来ている。個人にやたらと貸すのではなく、しっかりした団体に貸すのであれば管理は大丈夫だと思う。

委員

やはり、地域であるとか、しっかりした組織で借りるということが大前提になると思う。

委員長

それでは、一応、ゾーン分けとしてはそのような形で、皆さんの意見をできるだけ反映してもらう形で決めていきたいと思う。

事務局

今までのところの確認をさせていただきたい。

コンピュータ室については、開放できるようにしたいということでよろしいか。

理科と技術についての話があったが、これはどうするか。

委員

私は理科の教員であるが、危険な薬品があること、それから、例えば光合成などの育成という時間のかかる実験をすることがあり、いたずらされたり、危険な薬品を持ち込まれたりということが心配されるので、理科室の開放は控えさせていただければありがたい。また、技術についても、のこぎり、はんだごて、ハンマー等の危険な工具が置いてあり、生徒の制作途中のものも置いてある。準備室が広くて、そこにすべてを置くことができればいいが、それができない以上はやはり貸し出しあは控えていただけないとありがたい。

委 員

地域の方が理科室とか技術室を地域に開放してほしいというのは、何に使われるのか。何か実験でもするのか。

委 員

地域にもかなり高度な技術を持ったスペシャリストがいて、子どもを対象にした木工教室的なことをしたり、何か制作する大人のグループがあつたりする。そのための工具とか、理科でいえばバーナーなどの道具が、地域センターでは置いていない。小学校、中学校、高校となるほど、高度な道具があるというのが今の世の中だろうと思う。体育館の開放も同じだが、借りる団体の責任というのは非常に重くなるし、学校で継続して観察する実験などをやっていて生徒たちのものに支障があってはいけないというのはよくわかる。ただ、文科省や何かの方針で、いろいろとやっていく中で、どこが使わせてもらえる設備かというと、最寄りのところでは学校ということになってしまふのが現状なので、確認をさせていただいたかった。

委 員

そういうことであれば、この地域開放ゾーンの中のどこかに工作室的なものを入れてはどうか。

事務局

ここはあくまでも基本は学校なのでそういう部屋までつくるのはいかがかと思う。学校が使わない時間に地域の団体が使いたいというときに、どこまでできるようにするかということになる。そこである程度分けることを考えるときに、何をベースに線を引くかということを考えていただけるとありがたいと思う。

委 員

開放ゾーンに入れたからといって、絶対に開放するとしなくてもよいのではないか。

事務局

開放できるようにしておくというレベルの考え方もあると思っている。

委員長

それでは、学校のお話では、理科室と技術室の開放はしてもらいたくないという意見であるので、コンピュータ室を開放する部分に追加する形で進めたいがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは次に、主要な諸室数と建物全体の面積の確認をしたい。また、本日は、教室の大きさをどうするかということについて一定の方向性を出していただきたいと思っている。合わせて設計事務所より説明をお願いする。

■新校舎の諸室検討について、既存教室・計画教室の寸法比較について、設計事務所より説明

<新校舎の諸室検討について>

(概要)

○新校舎のおおむね考えられる教室と、その大きさについては、普通教室一部屋を1コマとしてカウントしたコマ数で示している。現段階で、特に細かく詳細に決めているものではなく、これから先に建物全体の大きさをプランニングするうえで、把握することが趣旨である。

○現在の中央中校舎の延床面積は、93コマ、普通教室93個分ぐらいとなり、約5,860平米である。（比較するために屋外プールも含んでいる。）

○現在の九中校舎の延床面積は、101.82コマ、普通教室101.82個分くらいとなり、約6,420平米である。

○統合新校の新校舎については、先ほどのダイアグラムに示した部屋数を想定して作成している。部屋自体の大きさや室数を今後プランニングするうえで詳細に検討していくことになるが、想定される延床面積は1万平米程度となる。

<既存教室・計画教室の寸法比較について>

(概要)

○統合新校の新校舎では、現在の教室よりも10平米ほど大きくするように計画している。その理由としては、JIS規格の変更により従来の机よりも一回り大きいサイズの机になったこと、生徒の体格も昔に比べて大きくなっていることがあげられる。また、教室での活動の幅を広げることも目的としている。

○現在の教室は、黒板側が7メートル、窓側が9メートルの63平米である。机の配置は、黒板から見て横に6列、縦に7列並ぶのが標準だと思われる。これを大きくする具体例として、黒板側を9メートル、窓側を8メートルの72平米としてみた。この場合の机の配置は、横に8列、縦に5列となる。

○新校舎で想定される延床面積1万平米程度というものは、普通教室一部屋を72平米と仮定し、考えられる教室と大きさをコマ数で表したものから算出している。

○授業など、実際の利用勝手からご意見をお願いしたい。

委員長

現況の縦型から横型の教室になり、10平米程度大きくなる案であるが、いかがであるか。

委員

広がるのは非常にありがたいと思うが、横長になると今までの授業とは少し形態が違ってくると思う。横の一番端の子どもたちは黒板が見えないと学習に支障が起きてくるのではないか。また、学校側は授業だけをやるのではなく、視力の悪い子は前の席にするとか、健康面に配慮した席にするとか、生徒一人一人のことを考えている。教室を横長にしたときの影響が気になる。例えば、各教室にプロジェクターを入れるとか、視聴覚機器を活用するなどの付帯設備のことも検討しておかないと、学校としては「うん」と言えないところがある。

事務局

ここでは、教室を大きくしたときのイメージとして示したものである。黒板の見えづらさがあるだろうということを前提に、一番前の机の位置を下げている。既存教室では黒板から一番前の机までを1メートル60センチとしているが、大きくした教室では2メートルとしている。これで、どのくらい見えやすくなるのかは実際にやってみないとわからない。具体例としてあげた教室は、黒板側を9メートル、窓側を8メートルとしているが、このほかの方法として、黒板側を8メートル、窓側を9メートルのままというつくり方もある。今回は、教室を少し大きくすることについて方向性が出せればよいと考えている。

各部屋の大きさについて普通教室一部屋を1コマとした場合のコマ数で示しているが、普通教室が大きくなると、他の教室も大きくなり、それで全体の延床面積が大体1万平米となる。普通教室を変えないで63平米のままですれば、63平米に全体のコマ数を掛け算して約9,000平米ぐらいになる。そのようにご理解いただければと思う。

委員

素朴な質問であるが、昔は教室に教壇というものがあったので、先生が黒板に書いたものも見えたと思うのだが、何でなくなったのか。フラットにしている理由があるのか。

事務局

ぶつかったり、つまずいたりという理由が一つあるように聞いている。あとは、教育学のほうでいろいろなお考えもあるようになっていています。

委員

昔は教壇があったから、背の低い先生が書いたものでも見えた。今は先生と生徒を平等にしようというものだろうが、生徒と同じレベルの高さにすること自体、私は何か異様な感じがした。

事務局

今の九中と中央中にはなかったと思うが、黒板が上下に動かせるタイプもある。その辺のことも考えていく必要があると思う。

委員員

部屋を広くすることには賛成である。前に見学した学校でも横長の教室があつて、意識して見たが、特に両端の前の席は見えづらいと思った。縦長にするとか横長にするなどによって、廊下や校舎全体に影響すると思うので、先生方のご意見も含めて検討いただいたほうがいいと思う。

委員長

今も机は大きいのか。教室を広くすると部屋に余裕ができるか。

委員員

多分、余裕はそれほどないと思う。今の時点で、九中も中央中も新しいJIS規格の机で、大きいものになっているので、今の教室では圧迫されている。

委員長

机も少し大きくなっているのだから、現況の教室よりも広くしてよろしいと思うが、いかがか。

— 異議なし —

事務局

今回示した教室を広くした例は、不評であったため、1割増程度の教室として細かい寸法などは学校の先生方と協議させていただくということで、ご了解いただきたい。

設計事務所

今までに、私どもが設計させていただく中で先生方とヒアリングしたときに、縦長のよりもリアルタイムで生徒の目線と先生が近いほうがいいとか、リアルタイムで臨場感がある授業をするには教卓のほうが幅広のほうがいいという意見が結構あった。今回は不評であったが、そういうこともあって、例をあげた。今後、事務局の説明にあったように九中と中央中の先生方と検討させていただいて決めていきたい。

委員長

それでは、そのように、お願ひする。

委員員

約1万平米ということだが、この敷地からすると大体どのくらいの高さになりそうか。

事務局

次に触れるが、現在の中央中校舎が5,800平米ぐらいなので、今のような高さで建てた場合は校庭にどんどん広がっていく。

委員員

先ほどから、部屋を幾つか分やしたほうがいいだろうと出ているが、容積率からいって、どのくらいの余裕が出てくるか。

事務局

1枚の敷地の中に校庭が一緒に入っている場合は、建ぺい率や容積率は、ほとんど考えなくて大丈夫である。

委員長

それでは次に、敷地の中でどのエリアに建物と運動場を設置していくとよいのかというところを議論したい。設計事務所より説明をお願いする。

■建物配置検討図について、設計事務所より説明

(概要)

○大枠で、どこの部分に校庭がいいとか、どこの部分に校舎がいいとか、そんな方向性を検討し

ていただければと考えている。

＜敷地概要等について＞

○敷地面積約1万平米。敷地の北側は近隣商業地域、南側は第1種中高層住居専用地域であり、敷地全体の容積率は255%である。

○地区計画による壁面後退距離が定められている。地盤面から、高さが10メートル以上50メートル未満の建物の場合は、敷地境界線から6メートル壁面を下げなければいけない。

○東面、西面、南面というのは隣地に接しているので、高さ規制として、隣地斜線制限というものもある。西面では隣地から高さ35メートルといったところから2.5分の1という角度の斜線範囲に建物を建てなければいけない。また、北側、東側には道路があるため、道路斜線制限というものもある。

○校庭としては、敷地境界のぎりぎりのところまで使えるわけではないので、各案で示している校庭面積は、敷地境界から3メートル内側に入ったところを活動エリアと想定している。

＜建物配置検討図について＞

○A-1案：校庭南案

- ・校庭を南側に確保し、校舎棟と体育館棟を北側にまとめる。
- ・校舎棟がコンパクトにまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟へアクセスしやすい。
- ・地域開放ゾーン（体育館棟・一部の特別教室棟）と、開放しないゾーンを明確に区分することが可能である。
- ・校舎棟の北側エリア（特別教室を想定）が北側採光となる。
- ・校庭面積は約5,500平米、トラックは約200メートル、直線ラインは90メートル。

○A-2案：校庭南案

- ・校庭を南側に確保し、校舎棟と体育館棟の通風を考慮して北側にまとめる。
- ・校舎棟がコンパクトにまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟へアクセスしやすい。
- ・校舎棟の南側エリア（特別教室を想定）が東側採光となる。
- ・地域開放ゾーン（体育館棟・一部の特別教室棟）と、開放しないゾーンを明確に区分することが可能である。
- ・校庭面積は約4,900平米、トラックは約200メートル、直線ラインは80メートル。

○B案：校庭西案

- ・校庭を南西側に確保し、校舎棟と体育館棟を校庭に開放的な位置（北東側）にまとめる。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟へアクセスしやすい。
- ・校舎棟がコンパクトにまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・地域開放ゾーン（体育館棟・一部の特別教室棟）と、開放しないゾーンを明確に区分することが可能である。
- ・校舎棟の東側エリア（特別教室を想定）が東側採光となる。
- ・校舎棟が分割しているため、2棟を繋ぐ共用部、廊下が必要である。
- ・校庭面積は約5,000平米、トラックは約180メートル、直線ラインは90メートル。

○C案：校庭東案

- ・校庭を東側に確保し、校舎棟と体育館棟を西側にまとめる。
- ・校舎棟がコンパクトにまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟へアクセスしやすい。
- ・地域開放ゾーン（体育館棟・一部の特別教室棟）と、開放しないゾーンを明確に区分することが可能である。
- ・校舎棟の西側エリア（特別教室を想定）が西日を受けるため、対策が必要である。
- ・校庭面積は約5,000平米、トラックは約200メートル、直線ラインは90メートル。

○D案：校庭北案

- ・校庭を北側に確保し、校舎棟と体育館棟を南側にまとめる。
- ・校舎棟がコンパクトにまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟への距離が長い。
- ・校舎棟の北側エリア（特別教室を想定）が北側採光となる。
- ・敷地の南側に国家公務員宿舎が建設予定のため、校舎棟に国家公務員宿舎の日影がかかる可能性がある。
- ・校庭面積は約4,800平米、トラックは約200メートル、直線ラインは80メートル。

○E案：校庭人工地盤案

- ・屋内運動場、屋内プール、柔剣道場を地下1階レベルにまとめ、2階レベルに人工地盤の校庭を確保する。
- ・校庭を広く確保できる。
- ・北側に校舎棟がまとまり、校舎内の移動が容易である。
- ・前面道路から、校舎棟及び体育館棟へアクセスしやすい。
- ・屋内運動場、屋内プール、柔剣道場の一部を地下に設置するため、工事費の増加、工期が延長する。
- ・校庭面積は約6,000平米、トラックは約200メートル、直線ラインは90メートル。

○参考

- ・現在の第九中学校　トラックは120メートル、直線ラインは60メートル。
- ・現在の中央中学校　トラックは150メートル、直線ラインは80メートル。

委員長

質問や意見などがあればお願いしたい。

委員

門は北側から入ることになるか。

委員長

北側だと思うが。

委員

災害のときのことを考えたが、門が北側だと、校庭に集合するときなどは、回っていかなければならず、不便だと思った。それとも校舎を突っ切っていくか。

事務局

今のまちづくりの計画でいうと、この敷地の南側に歩行者用通路があるので、そこにも入口をつくることになると思う。

委員

地下になるような前提にされているのはE案だけか。

事務局

示した案のAからDまでの校庭は地上である。体育館棟は、多少掘る可能性もある。

委員

そうすると、例えばこのE案は、運動場も広くとれるし、いろいろな面で便利だと思うが、経費の点では、建築費がかなりかかると思う。その辺はよろしいのか。

委員長

校庭の広さはそれほど変わらないのだよね。

事務局

このE案は、地上から5.5メートルぐらいの高さのところに、校庭をつくるというものであるが、それほど校庭が広くなるわけではなかったので、それだけコストをかけるだけのことがあるのかという問題がある。もう一つは、このプールとか運動場とか柔剣道場とかというものが、どうしても広い校庭の下に小さく入るので、日が全然当たらないと思われる。コストは億単位で増える。

設計事務所

どれだけ校庭がとれるかというところでやってみたが、地区計画で壁面後退ラインあって、敷地境界線から7メートルぐらい内側に抑えた形でのグラウンド確保となるので、面積でいくとあまり変わらないという形が実際のところである。

委員長

ほかに意見や質問はあるか。

委 員

敷地の南側に隣接するところには、何か建物とか道路とかどのような計画になっていたか。

事務局

南側に隣接するところには、国家公務員の宿舎が建つ予定になっている。建物の一番高い部分で三十何メートルと図面には示されている。南西側に隣接するところには、警視庁の施設ができる予定となっている。まだ建築計画ができていないが、それほど平たい建物ではない。

委 員

校舎の配置を検討する資料として、グラウンドレベルでどの程度の日照時間が確保できるのかわかるようなものを用意していただけると、皆さんにとっては大変参考になるかなと思うが。統合委員会とは別のところで見た資料は、素人にはよくわからないものだった。

事務局

この南側2か所については、いずれにしても、きちんとした建築計画ができておらず、この学校の改築と同じぐらいのスピードで動く予定になっている。具体的にどこまで動いているか、情報の入手をしてみたいと思う。

委員長

いかがであるか。

委 員

南側の国家公務員宿舎は間違いない、もう決まりか。変わる可能性はないか。

事務局

変わるものか話は聞いていない。

委 員

その国家公務員宿舎の南側が道路だったと思うが、何メートル幅の道路か。

事務局

国家公務員宿舎を挟んで20メートル幅の道路を配置する計画になっている。

委 員

20メートルあれば、けっこうあいている。

委 員

20メートル幅の道路の北側に国家公務員宿舎、そこに隣接して学校敷地となるわけだから、南側に校舎を建てるということは、校舎も宿舎の日影になってしまい、よくないと思う。

委員長

校舎は北側とばかり頭に浮かべていたが、このようにいろいろな校舎の配置案があるので、北側がいいのか、ほかの西側、南側とか、そのあたりを決められるか。

設計事務所

整理をすると、現在の校庭面積と比べてどのくらいのグラウンドが確保できるかという中の比較になると思われる。学校敷地の南側に国家公務員宿舎ができるということもあるのだが、太陽高度が東から西に向かううえで、校舎の影がどのくらいグラウンドに影響するかというと、校庭北案は校舎自体が南側に建っているので、一日を通してグラウンドが日影になる部分が出てくる。校庭東案は校舎が西側に建っているので、午後2時ぐらいからグラウンドに校舎の影ができる。今後、校舎内部の細かな部屋の配置などは詰めていくので、ここでは、校舎はどの辺りの位置にあったほうがいいとか、校庭はどの辺りがいいとかいう形での方向性の確認ができればと思っている。

委員長

D案の校庭北案は、校舎で校庭が日陰になるのだから、よくないと思う。

委 員

校舎自体も国家公務員宿舎の日影になってしまふし、私もそう思う。

設計事務所

反対の面としては、北側の前面道路の向う側にとってみると、建物がないので圧迫感は全くないということが言えると思う。

委員長

私は、北側に校舎を建てることがごく普通な考え方であると思うので、校庭南案のA-1案かA-2案がいいと思うが、みなさんはいかがか。

中庭がとれるかどうかわからないけれど、どこかで見た中庭はあまりよくなかったと思う。

委 員

私もその中庭は無駄なスペースみたいに感じた。やはり北側に校舎があって、南側にグラウンドで中庭のない形がよろしいのではないかと思う。

委 員

今、示された案の中では、E案の校庭人工地盤案が一番いいと思うが、お金も工期もかかるとなれば、できないという話である。ほかの案をみたときに、普通、常識的に考えたら、北側に校舎を建てるというのが、学校のつくり方としてはオーソドックスだと思う。それでも、ほかの案を出してここで検討する意味が少しわからない気がするが。

設計事務所

通常はご意見のとおり、北側に校舎があって南側に校庭というのがオーソドックスであるが、中には、北側に校庭を持ってきている中学校もある。いろいろな選択肢がある中で、まずは案を挙げて、皆さんを考えている方向性を確認したいというのが趣旨である。

委 員

校舎の位置をここに決めたからといって、校庭はこの示された面積にしかならないということになるか。校舎についても示された形にしかならないのか。

設計事務所

これが確定ということではない。例えば、校庭南案としていくことに決めた場合、校庭を南側に配置し、校舎を北側に建てるという形の計画にして、今後内部の部屋位置などを詰めていくながら、だんだんと集約していくことになる。集約していく中で、回遊性のある口字型のタイプ、もう一方で、中廊下形式の回遊性を重視するよりも、むしろ通風、採光を重視した片廊下タイプなどと、今後のプランニングによって変わることになる。

委 員

5階を想定しているようだが、建物の高さというか階数も含めて、変わるということか。

設計事務所

5層をある程度主軸にするというのは、余り変わらないと思っている。4層、3層にすると、それだけ校庭が狭くなってしまう。

委 員

低くするのではなくて、上に、6階とか7階とかは考えられるか。

事務局

あり得ると思う。例えば、体育館を一番上のフロアに持ってくるというのも一つの考え方である。体育館の高さが10メートルぐらいだとすると、5階ではあるが7階建より実質高い建物ということもできなくはない。しかし、避難所とする場合にいかがかということもあるので、その辺は考えていきたいと思う。

委 員

わかりました。

委 員

今、避難所の話もあったが、グラウンドの雨水の蓄水だとか、簡易トイレを地下に設置だとか、

そういうた設備についてはどのようにするのか。

事務局

今この段階では入れていないが、これから具体的に検討する中で、その避難所としても使うとしたときに、どういった機能を持たせるか、設備を持たせるかということを話していく。そうすると当然、例えば、マンホールトイレなど災害時に対応すべき項目を入れていくことになる。

委員長

ほかにいかがか。それでは、校庭の位置はやはり南側がいいということでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

具体的な建物の構造や部屋の位置などは、別の機会に検討するということでお願いしたい。

議事(3)その他

委員長

学校の統合に向けて、この統合委員会のほかに、学校の先生同士が調整する会議を設置したそ
うである。このことについて、学校より報告をお願いする。

■第九中学校・中央中学校再編に向けての準備委員会設置について、学校より報告

(概要)

○学校としても統合が円滑に行われるよう準備、検討をしていく必要があること、また、来年
度に入学する生徒が3年生の時に統合となるので、新入生には安心して入学してもらえるよう
にしていきたいということから、準備委員会を設置した。両校の校長・副校長・主幹の先生が
メンバーとなっている。

○教育課程や学校生活、進路指導のあり方などを検討していくが、両校のいいところを充実させ
て教育計画に入れていくことを考えている。詳細を検討するにあたり、大きな教育ビジョンを
どうしていくかということを保護者の方にアンケートなどでご意見を伺いながら進めたいとし
ており、できれば11月頃にアンケート実施を考えている。アンケート集計等については、数が
多く学校職員だけでは厳しいということで、統合委員の皆さんや事務局にご協力をお願いした
いと思っている。

○第1回の会議は10月2日に行った。今後も検討した内容については、その都度、統合委員会の
皆さんに報告していく。

委員長

検討内容は、その都度学校より統合委員会で報告していただけることである。

何か質問などはあるか。

ないようなので、次回の日程確認に移りたい。

委 員

その前に、きょう回収した校舎のアンケート調査だが、集約してまとめた結果は、披露してい
ただけるのか。

事務局

集計結果については、次回、報告する予定である。

委 員

わかりました。

委員長

それでは、次回の日程を確認する。前回決めたとおり、次回の第5回は11月19日の木曜日、
午後6時30分から区役所で開催する。詳しい会場は開催通知で確認をお願いしたい。そのときに、
1月に開催する第6回の日程を決めるので、皆さん練ってきてほしい。

本日の統合委員会は、これで終了する。